「女性視点の防災ブック」編集・検討委員会

（第７回）

議　事　録

平成29年11月27日（月）

第一本庁舎９階防災機関室

午前９時30分開会

○池上委員長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第７回「女性視点の防災ブック編集・検討委員会」を開催いたします。

委員会を進めるに当たりまして、諸注意を申し上げます。

本会は非公開で実施いたします。資料につきましても非公開とさせていただきますので、情報管理をよろしくお願いいたします。ただし、資料と議事録については後日公開される予定ですので、その点御注意ください。

なお、この委員会は女性視点の防災ブック編集に関して助言を行うもので、いただいた御意見が全て反映されるということではありませんので、その旨どうぞ御了承いただきたいと思います。

それでは、本日の進行について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局　おはようございます。よろしくお願いします。

本日は、お手元にお配りしましたように２章と３章の原稿案につきまして、今回、イラストを入れておりますので、その原稿案を皆様に御確認をいただきたいと思っています。

A4縦の資料１が構成となります。１ページ目と２ページ目は第１章ということで、こちらにつきましては前回の委員会で皆様に御確認いただきました。

３ページ目が第２章となっておりまして、発災直後の行動をまとめています。

４ページ目が第３章ということで、被災生活についてまとめております。

御確認いただければと思います。

進め方ですけれども、前回と同じように、委員の皆様に原稿案を読んでいただきまして、御指摘の内容を赤字でメモ書きをしていただければと思います。

そのメモ書きをしていただいた原稿につきましては、事務局が回収をして、それをもとに事務局のほうから委員の皆様に御質問等させていただければと思います。

文章につきましては、10月３日開催の第５回の委員会で御意見をいただいておりますので、今回はイラスト、図表を中心に御確認をいただきたいと思います。デザインの評価ではなくて、イラストの内容が本文の内容をわかりやすく示しているかどうかという点につきまして、御確認いただければと思います。

具体的に、回収をした事務局のほうで内容がわかるような形でメモ書き等をしていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いします。

御確認が終わりました原稿につきましては、横に置いていただければ、随時、事務局職員が回収をします。一旦、コピーをして、各委員の皆様にお返しいたします。

この後、おおむね10時40分まで御確認をしていただいて、その後、休憩を挟んで、事務局のほうから委員会の場で皆様に御質問等させていただければと思います。

本日、田中委員が御都合で御欠席ですけれども、後日、事務局のほうから別途御意見をいただく予定です。

事務局からの説明は以上になります。

○池上委員長　ありがとうございました。

それでは、これより約60分間、御確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（原稿確認）

○池上委員長　皆様、お疲れさまでした。

11時まで、20分間休憩にいたしますので、どうぞリフレッシュしてください。

（休　　憩）

○池上委員長　それでは、これより再開させていただきます。

事務局より、委員の皆様への御質問をお願いいたします。

○事務局　いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

何点か御質問等させていただければと思います。

まず、２章ですけれども、２－１－１あるいは２－１－２で、デスクの下のほうに隠れるという記載をしているのですけれども、国崎委員のほうからも、机が安全とは限らないという御指摘をいただいたのですけれども、そのあたりを国崎委員からよろしいですか。

○国崎委員　防災科研が行っている実験においても、固定されていないものは全て動く。机もテーブルも、オフィスデスクもダイニングテーブルも簡単に倒れるという実験の結果があるのです。

固定されていると書いていればいいのですけれども、されていない場合には、むしろ凶器になり得るということが今、新しい知見として言われているので、これですと、今、国がやっている実験の結果と合ってこないのかなと。それが最新の知見なので、余り広まってはいないものの、改めて机の下にもぐるのが必ずしも唯一の身を守る解ではないというところから、特にオフィスのほうでは、デスクの下へとはっきりタイトルで書いてしまっているので、多分、そこが問題なのかなと私は思っています。

なので、窓や什器から離れる、という記載にすれば問題はないのかなと思いました。

以上です。

○事務局　いかがですか。

○池上委員長　確かに動くのですね。だから、机に潜ったら机の足を持つ。そうしないと、これは動いてしまって、守っているつもりが守ったことにならない。

今、国崎さんがおっしゃったことも一理あるのですが、とっさにとにかく頭と体を守るということでは、私はこれもありかなと。ただし、机の足を持つとしてほしい。動くからです。

○事務局　わかりました。

○池上委員長　確かに華奢な机だったら、潜っていて、地震が来て体を守れるかというと、守れないこともあるのです。

100％安全ですということは言い切れないので、身近にあるものでとりあえず頭と体を小さくして守れたらこれはいいかなと私は思っているのです。

○事務局　２－１－１のイラストですか。
○池上委員長　２－１－１のイラストです。
○事務局　わかりました。
　２－１－２のほうは、国崎先生はタイトルのほうを直せば、イラストのほうは大丈夫ですか。
○国崎委員　いいと思います。
○事務局　ただ、五十嵐委員のほうから、什器という言い方は難しいということがありました。そこは直します。
　あとは、各委員の皆様から、子供を守る姿勢をもう少し前かがみでわかりやすくという御指摘がありましたので、そこは御指摘どおり追記をしたいと思います。
○国崎委員　子供は２－１－３ですね。このイラストは子供が大きいのです。赤ちゃんだったらしっかりとカバーなのですけれども、子供が大きいと逆に、ぎゅっと押すことによって窒息させてしまうおそれもある。
　赤ちゃんだったら、親が足を開いて、窒息しないようにその間に入れると言うのですけれども、このイラストは子供が小学生くらいだなと思ったので、むしろこれもありかなと私は思ったのです。
○池上委員長　それはもうちょっと自分が体を守る。母親が頭をこうやって守って、この絵だと何となく子供をかばっていない､勝手に潜ってみたいな感じに見えてしまうのです。だから、実際にやってみるといいのですけれども、大きくても、窒息しないように、ちょうどこの股の間に顔が入るようにして、本当にもっと前かがみになってあげる。
○事務局　もう少し頭は下げたほうがいい。
○池上委員長　そうです。親の頭を下げたほうがいい。
○事務局　わかりました。少し前かがみに描くように修正をしたいと思います。
　２－１につきましては、以上になります。
　次の２－５－１で、情報収集と発信のところのイラストにつきまして、ちょっと意図がわからないという御指摘をいただきました。これは、スマホでいろいろな情報をキャッチして受け取っているシーンを想定しているのですけれども、確かに皆さんの御指摘がありましたように、最初からデマだとわかって流す人もいないということもありますので、もう少し受け取った内容に戸惑っているような形で、冨川委員から御指摘があったように、例えばクエスチョンマークをつけて、戸惑っているような絵に修正をしていきたいと思います。
○中島委員　そうなると、それは何というセリフになるのですか。
○事務局　例えば「？」とか、これはもしかしてデマなのかみたいに悩んでいるような絵かなと思っているのですが、何かありますか。
○中島委員　意図をもう一回教えてほしいのですけれども、これはデマの情報が来て、「拡散希望」と書いてあるということを、このイラストで表したかったということですか。

○事務局　そうです。
○中島委員　ということは、この人が「拡散希望」ということを発信しているわけではないということですね。
○事務局　そうではないです。受け取ったということです。
○中島委員　だったら「デマ」という文字をとって、「拡散希望」というのを、例えばかぎ括弧をつけると、それをこの人が発信しているわけではないということがわかる。かぎ括弧をつけることで、受け取ったのだということがわかる。
　もしくは､イラストの少しの工夫なのですけれども､画面から吹き出しみたいにすると、これを受け取って、これは怪しいなと思うほうがいい。もしくは、それを流すのはやめようと思うなどということになると思うので、ここは絶対に直したほうがいいと思います。
○事務局　はい。わかりました。
○冨川委員　この人が拡散しているように見えるのが怖いなと思いました。
○事務局　そういう御指摘もいただきましたので、戸惑っているようなものにしようと。
○中島委員　もしくは、もう流さないと決めているかですね。
　「拡散希望」というかぎ括弧があって、それをバツにするみたいなことだと思います。
○事務局　そこはまた工夫します。
　あとは、２－６－２です。風水害等の災害のシーンですけれども、こちらは各委員の方から状況設定がわからないという御意見を多数いただいていますので、ここは御指摘を踏まえて、イラストをわかりやすく修正したいと思います。
○国崎委員　２－６－２の雷もそうなのですが、風水害の描き方も、こんな雨はないというか、雲と雨と雷が、何を伝えたいのかちょっとよくわからないというのがありますね。
○事務局　まだこれはラフの段階ですので、今回、わかりにくいという御指摘をいただきましたので、それを踏まえてちゃんとわかりやすく描くようにします。
　あと、国崎先生から、２－６－２で半地下から避難するところは手すりがあったほうがいいとご指摘がありました。
○国崎委員　実際にこのぐらい上から来ていると、手すりなしではもう絶対に上がれないです。なので、手すりにつかまって一生懸命上がっている感を出していただければ。
○事務局　２章は以上になります。
　３章ですけれども、３－６－２の避難所で眠るための対策ということで、左のところに括弧でお示しをしています。この中で、冨川委員のほうからも、明るいと眠れない人の消灯のルールについて御指摘があったのです。
○冨川委員　これはきっとどこかの実例が実際にあっての話なのですね。
○事務局　『東京防災』でも記載をしているのですけれども、実際、こういう対策はいかがですか。
○冨川委員　日替わりで消灯のルールというのがすごくしっくりこなくて、ルールを決めるのであれば、つけたり消したりではなくて、うちの避難所は消す、明るい人は自分で何

かライトを手元にという工夫をするというほうが、生活習慣としていいのかなと思って、ちょっと混乱を招くかなと思ってしまっていた。

これは、すごく落ち着かない避難所にしてしまうなと思ってしまったので、余りいい実例とは言えないのではないかと思いました。

○五十嵐委員　ただ、大きい避難所の場合は、トイレに行くところは明るくなっていたほうがいいといって、その近くだけが常に明るいと、その近くにいる人が眠れないということもあるので、今日はここを消そうというようなルールを決めることもあったと。

○冨川委員　エリアを決めてですね。

○五十嵐委員　そうです。なので、こういうこともあるという一つかなと思います。

○冨川委員　消灯のルールを日替わりでなどと入れなくても、消灯のルールを決めるということでいいのではないかと思います。

多分、見た方は、対策はこういうのがあるのかと情報として入れてしまうと思うので、なるべく自分で考えられるようにというか、日替わりでという言葉が適切かどうかなと思ってしまいました。

○国崎委員　むしろ私の指摘は、ティッシュやラップで耳栓というのがすごい気になっていて、私もやったことがあるのですけれども、耳に入れるとティッシュもラップの物すごくごわごわするのです。すぐ抜けるのです。本当にぽろんとすぐ抜けるので、本当にこれに書いてしまっていいのかなということを思うのです。

○池上委員長　私は逆に、耳栓がない人が、これしかなければ、このような方法でも応用できるのですよという意味で私はオーケーだったのです。だから、そういう想像力が大事で、ある物で活用するというように私はとったので、これはいいかなと思ってしまいました。個人差もありますし。

○国崎委員　むしろイラストに耳栓があるので、ティッシュ、ラップと言わなくても。

○中島委員　そこは私も書いたのですけれども、このイラストは通常時の眠り方ですね。耳栓とアイマスクがある人の状況のことで、例えば準備として持っておきましょうということだったらありだと思うのですけれども、ここで言っていることは、今、御意見が出たように、耳栓やアイマスクが無いときの対策を考えましょうという話だと思うのです。それはそうだよねということだと思うのです。なので、耳栓とアイマスクのイラストではなくて、それこそラップとティッシュで耳栓をつくったときの、作り方なのか、作ってあるところのイラストにしないと、ここは余り意味がないイラストだと思うのです。なので、そこは変えたほうがいいと思います。

○事務局　わかりました。

○国崎委員　でも、これはパーティションとか段ボールで冷気をということになると、その場であるものなのか用意できるのか。

○中島委員　段ボールとかは、きっとありますね。避難所に届きますね。ですけれども、多分アイマスクとか耳栓とかはなかなか届かないのではないかと思うのです。多分、これ

はそういう話ですよね。
○冨川委員　アイマスクをするにも、アイマスクありきになっているので。
○中島委員　耳栓もそうではないですか。
○冨川委員　なので、ここのイラストを変えて、無いときの対策。やりたくない人はやらなくていいということだと思うのですけれども、そういう意図なのかなと私は思います。
○池上委員長　むしろここで気がつくことは、過去の避難所で耳栓とアイマスクを持っていて大変重宝したという話がありますから、それが伝わるといいですね。そうすると、備えの中に入れておくと、なるほどと思って。
○中島委員　備えのグッズとしてこれを入れておくという言い方にするというのはありだと思います。それで、無い場合はティッシュやラップで応用みたいに表記するとかであったら、ありなのではないでしょうか。
○事務局　わかりました。ありがとうございます。
　マスクや耳栓は用意しておくという形に言葉を直しておこうと思います。
　ただ、そうするとイラストとしてはどのようなイラストのほうが望ましいですか。
○中島委員　もしもそのように文章を直されるのであれば、このままでいいと思います。用意しておきましょう、これをリュックに入れておきましょうなのか、持っていきましょうなのか、もしくは例えば支援のグッズとして送りましょうなのかもしれないし、そういうイラストではありだと思います。
○事務局　次に３－８－２、避難所での子育てなのですけれども、五十嵐委員のほうから、授乳は落ち着いた環境でのところで御指摘いただいたのですけれども、よければ御紹介していただいてもいいですか。
○五十嵐委員　授乳は母子のタイミングでできることが大事なので、そのことを入れていただいたほうがいいかなと思ったのです。もちろん話しかけたりゆったりとした気持ちでというのも大事なのですけれども、それよりも、自分たちが授乳したいときにできるということを前面に出したほうがいいかなと思いまして、授乳時は母子のタイミングで授乳できることが大切です。授乳室など、母子が安心して授乳できる空間を確保できるようにと案として提案させていただきました。
○事務局　それでは、こちらはそのような形で入れさせていただきます。ありがとうございます。
　あと、国崎委員のほうから３－８－１で、左のページの効果的な対応例の中で、つらい環境から離れるというような追記をいただきました。
○国崎委員　本当にひどい経験をした場合には、まず、そのつらい環境から離れるのが一番心のケアで重要だと言われているのです。なので、幼児とか小学校高学年以上と限らず、つらい環境から離れられるということも入れてあげたほうがいいのではないかと思います。
○事務局　環境というのは、その場からという意味なのですか。
○国崎委員　そうです。

つまり、被災地から離れるということです。
○池上委員長　それをできる人はいいのですけれども、できない人も大多数いらっしゃるので、その辺は余り限定してはいけない。
○国崎委員　なので、対応例という。
○冨川委員　その選択肢は入れたほうが私もいいと思います。
○池上委員長　一つの方法としてね。
○事務局　これは例のところですので、そこは工夫してみます。
全員というとなかなか難しいので、国崎先生は全員という形で書かれているのですが、皆が離れられるわけではないので、ちょっと書き方のほうは検討してみます。
○国崎委員　全員という言い方は、幼児とか小学校高学年以上に限らずという意味なので、そこの表記はお任せします。
○事務局　わかりました。
○国崎委員　むしろ、これは幼児から小学校低学年とかと書く必要があるのですかね。中学生であったとしても、中学生のスキンシップのあり方はあったりするので、もしかしたら、これは分けなくてもいいのかもしれないです。
○事務局　食事の配膳補助などの役割を与えるというのは、少し高学年以上というイメージではいたのですけれども。
分けなくていいのではないかという御指摘もあったのですが、このあたりはどうですか。
○冨川委員　全体的に注意するべきことと、年齢別に具体的にということでもいいのではないかと思います。
確かに小学校高学年以上は、スキンシップはすごく大事なので。
○池上委員長　お手伝いを頼めばできる年齢なので、役割を。
○国崎委員　食事の配膳補助などと言わなくてもいいのですね。何かできることを、幼児あろうとやってもらうという意味では。
○冨川委員　役割を与える。
○国崎委員　お手伝いをしてもらう。
○池上委員長　それはとても大事ですね。
○事務局　ありがとうございます。
次が３－９－２のペットとの過ごし方のところで、五十嵐委員から、体験談についてペットケージがないときにどうすればいいのか考えてしまうという御指摘があったのですけれども、このあたりはもしよろしければ御紹介していただいてもよろしいですか。
○五十嵐委員　この体験文章には、ペットケージがなくて大変でしたとだけなっていて、これに対して、どうすればいいのかというのが文章にもないので、文章に入れるか、何かイラストがあったほうがいいのかなと思いました。
○事務局　ペットケージがない場合の対応というのは皆さん何かありますか。
○冨川委員　私もこれは気になったのです。イラストのところで、この中型の柴犬みたい

なのを連れている人は手ぶらなので、恐らくケージ必須にしたほうがいい。
○事務局　３－９－１のことですね。
○冨川委員　そうです。
　ケージは必ず要るのだよ、でも連れていったらそのケージの中に入れておこうねということにしないといけないのではないかと思うので、ケージがなくて大変だったからケージが絶対必要ですなどというまとめにしないと、多分、避難所が大変なことになってしまうと思います。
　どのようなイヌ、ネコ、小鳥でもケージに入れましょうということはアナウンスしたほうがいいかもしれないです。実際にケージがないと受け入れられないという避難所もたくさんあります。
○池上委員長　それで校庭にテントを張って、別個に住んでいるということが多かったのです。
○事務局　例えば、３－９－２のペット用品の備蓄のところにケージという言葉を明記するとか、ケージもしっかり準備するようにというのは追加をしていきたい。
　一応、事務局のほうから御質問をさせていただきたいのは以上ですけれども、全体を通して何かお気づきの点はございますか。
○池上委員長　ほかにありますでしょうか。
○中島委員　２章、３章を拝見して、若干詳細が甘いなと思うところがあります。
　例えば、３章の序章の１に私は赤字を入れたのですけれども、この漫画の中のセリフなのですが、例えば「地震よ」と言って「体育館が避難所になっていたはず」と言って、これはもう行こうとしていて、ちょっと待ったをかけて「避難所に行くか行かないかはそれからよ」と言っているということは、この３コマ目では、自分の家が大丈夫なのかどうかを確認しているのだと思うのです。もう行くことを前提にしているのが２コマ目。そうではなくて「大丈夫かどうかを確認しようよ」というのが３コマ目なのですけれども、そのせりふにはなっていなくて、例えば「隣の家は傾いている」なのか「火事は大丈夫そう」「しばらく暮らせそうかしら」とすると、とにかく行くということを前提にするのではなくて、「おうちは大丈夫そうだよね。じゃあ、ここにいてもいいよね」という判断のコマになる。これは本当に小さいことなのですけれども、それだけで大分ストーリーの見え方が変わってくると思うのです。
　あと、イラストが若干、意図している項目と違う項目の間にあるから、どちらの意図についているのかわからない。
　あと、体験談について「（30代、東日本大震災）」という人がとにかく多い。３章の前半はほとんど「（30代、東日本大震災）」の人なのですけれども、これは本当にそうなのだとは思うのですが、すごく嘘のように見えませんか。意図しないところで、嘘に見えてしまうみたいなこと。
　一番思ったのが死角のところなのですけれども、これは皆さんにお聞きしたかったので

す。３－７－２の死角のところのイラストで、これは死角なのかと思った。

死角の定義は多分あるのだと思うのです。それは犯罪心理学の方に昔、私は取材させていただいたときに幾つか出していただいたことがあって「そうか、そういうものを死角と呼ぶのか」と。それは別に日中でも、例えばおうちでも、塀が高ければ死角になるみたいなことだと思うのです。

そういう意図を踏まえてイラストを直したほうが私はいいと思います。

○国崎委員　例えば３－10－２の見なし仮設もそうなのですけれども、アパートでもないし仮設住宅でもないでしょうという入り口になっている。

あと、その隣の経済支援制度とイラストが合っていないというところも多々あるのです。そこは指摘させていただきました。

３－４－２を見ても、洗濯物干しのこれは洗濯物の何なのだろうと。

○中島委員　３－４－２は私も指摘をして、ここに何を干しているのか。例えば、靴下なのかタオルなのか。こういうものは干せるけれども、下着は干せないなということが、ここ一つとっても情報になっているはずなのです。

なので、こういうところは一個一個直していったほうがいいと思います。

○池上委員長　１ついいですか。

確かに、私はこれはおかしいと思った者の１人なのですが、恐らく書きたいものは、私としては婦人用の下着を書きたいのです。

○中島委員　下着を干すということですか。

○池上委員長　それ専用のスペースが要るのだよという意味です。

それがちょっと書きづらいので、こうなってしまっているのかと私は解釈していたのだけれども、確かに靴下とか、差しさわりのないものを描くのであったら洗濯物とわかりますね。

○中島委員　そういうほうがいいと思います。

○池上委員長　むしろ文章で、女性用の下着などを干す場所が欲しいということをここでは言いたいわけです。

○中島委員　多分、それを意図とするのであれば、また違うイラストになってくると思います。

○事務局　御指摘を踏まえて、イラストのところは修正していきたいと思います。

○冨川委員　あと、気になって書かなかったところがイラストであるのですけれども、２－２－２の車を停めている場所なのですが、文章の道路外というとこが一つ気になったのと、このイラストが一体どこなのだろうというところが気になったのです。道路外というのは側道か、もしくは全然車が来ない場所に駐車してということですね。

○事務局　駐車場とかです。

○冨川委員　駐車場ということであれば、このイラストは多分違うというのと、側道とか、もう歩道に乗り込んでいるということなのであれば、このイラストとはまた違う。

発災時に車に乗っている場合は道路の左に停めて、揺れがおさまるまで待ちましょうと書いてあるので、そのときはこのイラストのような場所なのだろうけれども、その後、この方は避難しているので、そうすると文章とイラストがずれてしまうかなというところがありました。

○事務局　わかりました。そこも御指摘を踏まえて修正をしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何か全体を通してございますか。

○池上委員長　先ほどの３－７－２の死角のところですけれども、例えば公園などでよく植え込みがあって、そこに隠れていて人が来るのを。そのほうが逆にわかりやすいですね。

女性がトイレに行くときに、単独で行ってはいけないと言うのだけれども、１人で言って、そこで物陰に潜んでばっと抱きつくとか、そういうことが実際にありましたから、そのほうがいいかもしれない。物陰に隠れるということなのですけれども。

○国崎委員　これは、平時ではなく災害時ということを考えると、瓦れきが多くなって、結構死角が多くなるというところがあるのです。そういう日常ではなく災害時だからこそ死角が多くなりやすいというところがイメージできたらいいのではないかと思います。

例えば今、委員長がおっしゃったように、公園だったら公園にいっぱい震災ごみがあったりするので、そういうところを描けばいいのではないかと思います。

○池上委員長　３－８－２のイラストなのですけれども、私はパパもいるといいと書いたのですが、避難所にしばらく仕事に行けない男女がいるわけですね。そのときに、同じ境遇のママやパパと支え合うと書いてあるのですから、絵の中にもパパがいたほうがいいのではないか。

何か育児とか介護は女性と言われて、そこが問題になっているので、そこを少し強調したいと思いました。

○事務局　そこも、そのようにしたいと思います。

ありがとうございました。

○池上委員長　それでは、ほかにございませんか。

それでは、事務局のほうから。

○事務局　ありがとうございます。いろいろ御意見をいただきましたので、事務局のほうでしっかり取りまとめをして、原稿に反映させていただきたいと思います。

今後のスケジュールですけれども、日を置かずに申しわけございませんが、第８回目の委員会を12月12日火曜日の10時間から開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

また、詳細は事務局から御連絡をさせていただきたいと思います。原稿の最終確認という形で御確認をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○池上委員長　ありがとうございました。

よく、いつ発行するのかと質問されるのです。３月までですね。

○事務局　３月です。

○池上委員長　今年度中にということでしょうか。
○事務局　はい。
○池上委員長　わかりました。
○事務局　上旬を目指して、頑張っております。
○国崎委員　配り方は、美容室とかそういうところという方針は変わっていないのですね。
○事務局　全戸配布は今回しないということです。
○国崎委員　しないで、役所とか。
○事務局　いろいろな施設がありますし、スーパーや美容院、郵便局など、そういうところも調整をしているところでございます。
　あと、もちろん市区町村の窓口にも置かせていただきます。
○池上委員長　郵便局に置いて。
○事務局　御自由にお持ち帰りくださいと。
○池上委員長　そういう感じですか。
○事務局　なかなか無料でやっていただけるところが少ないので、そういうところは調整しているところです。
○五十嵐委員　学校とかはどうですか。大学とか。
○池上委員長　大学はいいですね。
○五十嵐委員　大学は配布というか、そういう場所があると思います。
○事務局　一応、大学生協にはお声がけしています。
○冨川委員　あと、これはダウンロードはできるのですか。
○事務局　できるようにします。
○池上委員長　それでは、なければこれで終わりにいたします。
　12月12日の10時からですので、次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午前12時00分閉会